

輸送の安全確保は皆さんの義務です。

降雪時期の気象情報の確認、スタッドレスタイヤやタイヤチェーン装着等準備をしましょう。



# 東個協ニュース

発行人 東京都個人タクシー協同組合 理事長 櫻井 敬寛

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6

個人タクシー会館

TEL (3384) 1351代表

FAX (3382) 2191

組合員数 5,121人 (1月1日現在)

## 令和7年 新年のご挨拶

### 3つの推進を柱にして取り組む

国土交通大臣 中野 洋昌



新年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

国土交通行政は、国民の命と暮らしを守り、我が国の経済や地域の生活・なりわいに直結しています。私自身、国土交通大臣として、現場の声によく耳を傾け、国民のみなさまのニーズにしっかりと応えられるよう、全力で任務に取り組んでまいります。

先進安全技術を搭載した自動車の性能向上と普及促進に取り組んでまいります。更に、ペダル踏み間違い時加速抑制装置についても、我が国が議論を主導してきた国際基準が承認されるところであり、今後、国内基準の整備を進めてまいります。

燃料油価格の高騰により、交通・物流業界を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。このため、政府として、令和4年1月から燃料油価格の激変緩和事業を実施するとともに、国土交通省においても、タクシーの燃料であるLPGガスについて、燃料油価格の激変緩和事業に準じた支援を行ってまいります。これらの事業は、昨年11月に閣議決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、出口に向けて段階的に対応することとしております。また、昨年12月に成立した補正予算において、物価高騰の影響を受けた事業者等を支援する重点支援地方交付金が盛り込まれ、同交付金の推奨事業として挙げられた交通・物流に対する支援を働きかけてまいります。

あわせてバス・タクシーの担い手確保や経営力強化に向け、早期の賃上げ、安全・快適で働きやすい職場環境づくり、外国人材も含めた人材確保・養成の取組、経営効率化に向けた投資

への支援等を引き続き推進してまいります。

自動車分野においては、燃費規制や税制優遇のほか、関係省庁とも連携して所要の額を確保し商用電動車(トラック、バス、タクシー)の導入補助を行うことにより、次世代自動車の普及促進を図ってまいります。関係省庁や地方公共団体等が行う気候変動対策の効果的な推進に資するため、大雨や高温といった極端現象の将来予測等、気候変動に関する情報の提供を進めてまいります。

交通分野においては、Maasやデータ活用、キャッシュレス化、完全キャッシュレスバスの実証運行等のDXの取組を標準化、財政支援等により推進することで、地域交通の利便性・生産性・持続可能性の向上に取り組みます。特に、交通サービスの高度化、交通関連データの取得と地域交通政策への活用、交通事業の業務改革などを一体的に進めるなど、これまでのMaasを新たなステージに発展させ、地域の方々にとって移動しやすい地域交通DXの環境を整備してまいります。

① 国民の安心・安心の確保

② 持続的な経済成長の実現

③ 地方創生2.0の推進

「交通空白」の解消等に向けた地域交通の「デザイン」の全面展開について、地域交通は地方創生の基盤であり、「交通空白」は我が国のあらゆる地域における待ったなしの課題です。私を本部長とする国土交通省「交通空白」解消本部を昨年7月に設置し、全国各地でタクシー、乗合タクシー、公共ライドシェアや日本版ライドシェアなどの「地域の足」、「観光の足」の確保を強力に進めるとともに、幅広く実効性と持続可能性のある取組を全国で推進していくために、自治体や交通事業者等と、様々な資源・技術・サービスを有する企業群からなる「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを設置しました。

そのうえで、次期交通政策基本計画の議論とも連動させながら、令和7年度から9年度までの3カ年を「交通空白解消集中対策期間」とし、「取組方針」の策定にしっかりと取り組んでまいります。

さらに、多様な関係者との連携・協働、ローカル鉄道の再構築、Maasや自動運転の社会実装、デジタル技術を活用した省力化投資や担い手確保などを通じ、地域交通の「デザイン」を全面展開してまいります。

本年も国土交通省の強みである現場力・総合力を活かして、国土交通行政における諸課題に全力で取り組んでまいります。国民の皆様の一層の御理解、御協力をお願いするともに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、発展の年になりますことを心から祈念いたします。

### 担い手不足解消に向けて

関東運輸局長 藤田 礼子



交通・運輸・観光等の事業者におかれましては、平素より、安全・安心なサービスを提供するため日々ご尽力されており、誠にありがとうございます。

関東運輸局としましては、国土交通省をはじめ政府として講じている支援策を活用し、安全・安心をしっかりと確保した上で、利用者利便向上、経営環境や労働環境の改善、地域活性化などの取り組みを引き続き行ってまいります。

地域住民の暮らしを支える公共交通は、人口減少・少子高齢化による中長期的な輸送需要の減少に加え、コロナ禍の影響やいわゆる「2024年問題」によって顕在化した運転者などの担い手不足により、地方部のみならず、大都市圏においても乗合バスの路線廃止・減便や、一時的なタクシー不足が生じており、「担い手不足による移動の足」の不足が大きな課題となっております。このような中、市町村への伴走支援などを通じ、交通空白の解消に取り組んでおり、「日本版ライドシェア」(自家用車活用事業)については、解消本部立ち上げ前のタクシー事業の10交通圏から21交通圏に増加したことに加え、自治体から申出のあった群馬県桐生市及び埼玉県行田市において導入され、関東管内1都7県に広がっております。関東運



# 利用者利便の向上のために

東京運輸支局長 織田 陽一



交通・運輸事業者の皆様方には、我が国の基幹産業の一つとして、日頃より国民生活の質の向上、地域・経済の発展を支えるため、厳しい社会情勢の中におかれても献身的に事業を継続いただいていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、移動需要は相当程度回復しましたが、物価の高騰、生産年齢人口の減少やいわゆる「2024年問題」による労働力不足など、交通・運輸・観光等の事業環境は厳しい状況が続いています。また、訪日外国人旅行者数が2019年(3188万人)を超えて過去最高を更新した一方で、オンライン予約システムなど新たな課題に直面しております。

東京運輸支局としては、関東運輸局と連携して国土交通省をはじめ政府として講じている支援策を活用し、安全・安心をしっかりと確保した上で、利用者利便向上、経営環境や労働環境の改善、地域活性化などの取り組みを引き続き行ってまいります。

また交通の安全・安心の確保は、交通政策の前提であり最優先課題です。まず事業者の皆様が自ら安全管理体制の確保に取り組んでいただけるよう、運輸安全マネジメント制度の1層の普及・徹底を図ってまいります。

自動車運送事業の監査については、昨年10月、飲酒運転に係る行政処分基準が強化されたことをふまえ、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対し、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じるとともに、法令違反を是正・改善しない事業者を事業停止又は事業許可の取消処分とするなど、実効性のある監査・処分等を行ってまいります。

さらに街頭監査や



白タク行為対策については、引き続き、効果的な実施場所、時間帯を選定し、実施してまいります。特に、訪日外国人の増加に伴って問題が顕在化している空港や観光地における白タク行為については、警察等の関係機関と協力して対策を強化してまいります。

自動車運送事業の安全対策については、「事業用自動車総合安全プラン2025」を踏まえた「関東地域事業用自動車安全施策」を毎年とりまとめ、継続的にフォローアップを行っているところ、令和6年度については、令和5年中の事故発生状況を受け、「タクシ事業における」特徴的な事故、「飲酒運転」、「乗合バスの車内事故」、「健康起因事故」の削減を重点課題と位置づけ、その他の課題とともに、関係事業者団体等と連携して事故削減に引き続き取り組んでまいります。

東京運輸支局における施策、所信の一端を申し上げます。が、これらの取組を実践するためには、地方自治体、関係団体、事業者をはじめとする関係の皆様と連携した一体的な取組を進めることが必要不可欠であります。

今後とも、東京運輸支局の行政の推進に關しまして、皆様方のご理解・ご協力、また、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となりましたが、皆様の御健勝と事業の益々の御隆盛を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

また、

# 韓国個人タクシー団体と初の意見交換会

11月21日(木)、個人タクシー会館において、全個協と韓国の個人タクシー団体である「大韓民国全国個人タクシー連送事業組合連合会」との意見交換会が開催された。初の試みとなった両国の意見交換会には、日本視察に訪れた全国個人タクシー連送事業組合連合会のパク・グォンス会長をはじめとした各都市の代表18名が訪れ、それぞれの国における個人タクシーの状況について意見を交わした。

本日は皆様方に日本の個人タクシーの現状について説明させていただきました。日本と大韓民国では、同じ個人タクシーですが、制度上の違いも多少あるようです。逆にライドシェアなど、タクシーを取り巻く経営環境については同じ問題を抱えているようでもあります。本日の意見交換会は、両国の個人タクシーの現状を互いに理解し合い、発展していくために、とても有益な機会となりました。皆様にご理解のないご意見をいただき、友好的な関係を築いてまいります。

## 開会挨拶 全国個人タクシー協会 櫻井敬寛会長

本日ははるばる日本までお越しいただき、また私ども全国個人タクシー協会にご訪問いただき、ありがとうございます。

## 大韓民国全国個人タクシー連送事業組合連合会 パク・グォンス会長

忙しい中にもかかわらず、この場を設けていただき、大韓民国の個人タクシー代表として感謝申し上げます。先ほど会長からお話があったように、大韓民国と日本では個人タクシーの制度など違う点があると思っております。日本の個人タクシーの制度を勉強するために16の都市から代表が集まりました。異なる点については公開し合い、また良い点があれば学び、両国の団体がお互い意見を交換しながら発展することを祈っております。



横断幕とともに記念撮影を行った出席者のみなさん

# あなたの生活を サポート 国民年金基金&団体生命保険

もうひとつの 安心をプラス

## 国民年金基金に加入しましょう

年金基金は基礎の国民年金に上乗せした公的制度で 手厚い年金給付を行う目的でつくられました

### ◆掛金が安い!

(民間の個人年金保険は保険料が高く制限がある)

### ◆掛金すべてが所得から控除!

(所得税や住民税が軽減されます)

### ◆加入は口数制で年金額や給付の型はご自分で選択!

- ☆加入する時の年齢で掛金月額、受給年金額が定められています
- ☆掛金払込終了は60歳(平成25年4月から国民年金に任意加入されている60~65歳未満の方も基金に加入できるようになりました)
- ☆年金受給は65歳から
- ☆A型をお勧めする理由
  - ・掛け捨てなし
  - ・受給期間中に死亡しても保証期間がある

### 事業を廃業した時の退職金に! 小規模企業共済

国民年金基金を払込終了したら小規模企業共済に加入してみたいか、すでに加入されている方は掛金増額してみたいか、

加入申し込みは 所属支部へ

## 団体生命保険のご案内

★お手頃な保険料で大きな保障を得られます。(100万円から1500万円まで保障区分があります)

★病気・災害による死亡を保障します。

★1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金があります。(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)

★医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。(必ずパンフレットの「告知に関する重要事項」をご覧ください。)

★新規加入は満65歳6ヶ月までの方が対象です。

保険内容の詳細はパンフレットをご覧ください。保障内容・保険金額および保険料・その他の商品内容がご自身のご意向(ニーズ)に合致した内容になっているか、必ずご確認ください。

パンフレット請求やお申し込みは所属支部まで  
東京都個人タクシー協同組合事業部







# 令和7年 常任理事の年頭の言葉

# 新年への思いと決意

常任理事各位より、新年に向けた言葉をいただきました。  
昨年を振り返りながら、輝かしい一年となるよう、  
願いの込められた言葉を紹介します。

### 副理事長

#### 水野 智文

皆様、明けましてお  
めでたうございます。  
近年、タクシー業界  
における営業環境は  
急速に変化してまいりましたが、組合員の皆  
様には、しっかりとご対応いただきまして、  
誠にありがとうございます。今後も我々の  
営業を脅かしかねない問題が出てくると思  
われますが、我々自身がしっかりとお客様  
にご満足いただけるサービスを提供し続け、  
お客様から支持される存在であり続けられ  
ば、どのような問題が出てきても、何も恐れる  
ことはありません。我々の力では防げない  
ことに苦心するのではなく、自身が鍛錬し、  
より一層サービスを向上させることで業界  
を守っていきましょう。



### 副理事長

#### 橋本 淳一

あけましておめで  
たうございます。  
一昨年の夏から話  
題が上がっていたラ  
イドシェアの話が昨年は進み、タクシー会  
社管理の下ではありますが、「日本版ライド  
シェア」が4月より始まりました。白タクの  
様な「米国型ライドシェア」の導入を阻止す  
るためには、アプリ配車のマッチング率を  
上げていくことが重要です。  
また、昨年5月には地理試験も廃止になっ  
ており、特例新規許可枠もありますので、個  
人タクシー開業に興味ある方をお誘いいた  
だければと思います。



今年は東個協のタクシーチケットの電子  
化が予定されておりあります。時代の流れに取  
り残されないよう、組合員の皆様の対応を  
お願いいたします。

### 専務理事

#### 高橋 智行

明けましておめで  
たうございます。  
昨年は、個人タク  
シー業界でもライド  
シェアに関する問題やUターン・Iターン制  
度に関する対応など課題が山積しておりま  
した。そのような対策を講じる中で、東個協  
でも諸先輩方が培ってきたブランド力を活  
かした取り組みによる、更なる発展を期待  
しております。



また、昨年は研修会の未受講や関係団体  
相互通報制度に基づく違反関係が非常に多  
く発生する事態となりました。お  
客様が安心・安全にご利用できるよう、法令・  
ルール違反のない適正営業の指導に一層努  
めてまいりますので、本年もどうぞよろし  
くお願いいたします。

### 常務理事

#### 富田 誠一

明けましておめで  
たうございます。  
業界は大変な競争  
の中アプリ配車につ  
いてライドシェア問題などがからみ、我々  
タクシー業界は大変な状況にあります。我々  
何とかライドシェアに関しては日本型に収  
めたく皆様にご協力をお願いしていること



ろでございます。アプリ配車は必ず受ける、  
キャンセルはしない、ライドシェアには仕  
事を回さない、という気持ちで宜しくお願  
い致します。

最後に業界で生き残りをかけて、でんで  
ん虫ブランドのイメージアップを心掛け頑  
張っていきましょう。

### 常務理事

#### 石田 尚稔

あけましておめで  
たうございます。  
コロナ禍も過ぎ、こ  
最近では東個協の事  
業者数の減少率が小さくなってきています。  
新規参入は、特例許可参入枠のみ許されて  
いて残枠合計273になっていきます。また、  
地理試験が廃止になり新規参入のハードル  
も低くなりました。そこで法人乗務員の有  
資格者である個人タクシー希望者を確保す  
ること、譲渡譲受契約のマッチングを円滑  
にして事業者数の減少に歯止めをかけるこ  
と、健康管理に努めるよう注意喚起し、特に  
三年に一度の脳ドック検診を受診できるよ  
うな環境を整えていきます。



今年も皆様笑顔で過ごせる一年であり  
ますように祈念いたしましたして新年のご挨拶  
とさせていただきます。

### 常務理事

#### 大野 芳嗣

新年あけましてお  
めでたうございます。  
「適正営業」の徹底  
により「安心・安全」



親切をモットーに世間の後押しを得られる  
信頼を、一致団結して目指すことで、ライド  
シェア参入を徹底阻止していきましょう。

今年も昨年と違い、一年分の消費税の納  
付となりますので準備をしっかりとるよう  
お願い申し上げます。

経理担当として、今後電子決済等の普及  
増により、本部の換金立替え資金が不足す  
る可能性が見えて来た為に、対応出来る方  
法を考えていく所存です。

最後に組合員皆様とご家族の末長い健康  
とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

### 常務理事

#### 入江 武重

組合員の皆様、明け  
ましておめでたうご  
ざいます。  
昨今、タクシーの  
支払い方法については、クレジットカード  
やモバイル決済、アプリ決済など、利用者の  
ニーズに合わせて多様化が進んでいます。  
今後もデジタル決済の普及が一層進んでい  
くことが予想されます。その中で、従来のタ  
クシーチケットに関しても、契約顧客の管  
理部門からデジタル化を求める声が増えて  
きています。これに対応するため、本年はタ  
クシーチケットのデジタル  
化に取り組み、より効率的  
で利便性の高いサービスを  
提供できるよう進めてい  
たいと考えていますので、  
皆様のご理解とご協力を賜  
りますようお願い申し上げ  
ます。





# 12月のお客様ご要望カード

12月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は23通。うち、感謝14通(61%)、苦情9通(39%)とでした。

掲載された「ご要望カード」二通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に励みましよう。

## 感謝



☆野方Y・T「病院から乗車しました。最初のあいさつからハキハキと気持ち良く、クリスマス前の休日だったので「できるだけ渋滞にはまらない道で」とお願いした所、本当に渋滞を避けて目的地まで送ってくれました。さすがでした。ありがとうございました。」(男性)

☆武三〇・H「好感の持てる接客・対応。またご縁がありまして乗車したいです。車内もきれいにされていて、乗り心地も良かったです。お身体に気を付けて！」(女性・主婦)

☆渋谷M・T「接客、運転、すべてがパーフェクトでした。おかげで気持ち良く出勤できました！」(女性)

☆墨東K・Y「私は道の反対側で待っていたのですが、気が付いたのでどうか、直に回ってきてくれて、本当にありがとうございました。荷物があつたので助かりました。またお会いできればうれしいです。これからもう少しお願いいたします。」(女性)

☆定二・M「道中、ねこの話や運転の話など楽しませていただきました。大変ありがたかったです。またお会いしたいです。」(男性・会社員)

☆大S・S「とても親切で優しく、子ども連れでしたが安心して目的地に着きました。ありがとうございました。」(女性)

☆中野K・Y「よく駅でお見かけします。最近タクシーの台数が減り、待つ時間が長く、イライラすることもあります。もう少し早く来たタクシーでした。物腰のやわらかな、とてもやさしい感じの方で乗っていてもホッとできました(時々無言で何の

## 苦情



★今どき現金払いしかできないのであれば、すぐに伝えるべきです。たぐさんの荷物を車内に入れ終わってからの確認。悪意が感じません。

★十字路が分かっていないみたいです。同じ説明で20年以上間違われたことのない説明をして、伝わりませんでした。

★自分のものでないゴミを忘れ物として持ち帰らされました。調べたら精神薬で気持ち悪かったです。前のお客様の忘れ物の確認ができていないということでもありますね。(男性)

★信号無視、スピード違反、乱暴な追い抜き、安心して乗車できなかつた。(男性・会社員)

★2人で乗車し、運転席の後ろに乗り込んだ。シート(運転席)

## 東個協/日個連都営協 個人タクシー環境美化運動

### JR五反田駅

#### 渋谷支部

1月8日午後1時30分より、JR五反田駅にて令和7年最初の環境美化運動が行われた。東個協渋谷支部から浅生支部長、萩原副支部長、水橋理事の3名と日個連都営協2名の計5名が集まった。

五反田駅は、JR山手線都営浅草線・東急池上線の3路線が乗り入れ、駅の西側はオフィ

ス街、東側は繁華街と分かれていることが特徴の駅であり、この日も多くの人で駅前がにぎわっていた。

東口交番前に集合した両支部は、互いに挨拶を交わすと、まずは東口タクシー乗り場を中心に清掃を開始することとした。タクシー乗り場周辺はタバコの吸い殻がいくつか落ちていたが、空き缶などの大きなゴミはなく、ロータリー全体を見てみてもゴミは少なく感じられた。「大きなゴミは無いね」

「タバコの吸い殻も以前に比べるのかなり減っている」という参加者の声が聞かれた。その後西口のタクシー乗り場に移動し清掃を終えると、本日の清掃活動は終了した。

渋谷支部 浅生淳支部長談

五反田駅は思ったよりきれいだと感じた。タクシー乗り場とその周辺というのは、事業者

のシートの位置の違いを見れば、あきらかに変な同乗者も言っていた。(男性・自営業)

★死ぬかと思うくらいに運転!! あいさつなし!! 気分悪くしました!! (女性・自営業)

★カーナビに住所入力をして「到着しました」と言われたのは全く違う所。スマホで伝えて正しい所に到着。間違えをナビのせいにしてあやまる事もなく、2千円位多い料金まで請求された。これって、どうなのですか? (女性・会社員)

自然に還る 死は還ることなき 波なり

東個協の仲間が12月中2名亡くなられました。在りし日のお姿を偲びつつ、ご冥福をお祈り申し上げます。

(死亡日順に掲載) 金丸三洲男 (品川第三) 74歳 土橋眞佐郎 (大田第一) 72歳



清掃を行う参加者

が利用するだけでなく、お客様も利用される場所なので、こうした環境整備のお手伝いができることは大変良いことだと思ふ。また他団体と合同で同じ方向を向いて活動することで、個人タクシーの絆を深めることができる機会になっていると思ふ。

さらには清掃活動を通して少しでも地域の方々から「タクシーさん、ちゃんとやっているね」というような好印象を得ることができれば、個人タクシーの利用にもつながるのではないだろうか。

今後このような活動には積極的に参加していきたいと思ふ。

## 無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和7年 2月 18日(火) 3月 25日(火) 4月 22日(火)

相談場所 個人タクシー会館(中野区弥生町5-6-6)

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

### 法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350(法務部) 受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士 銀座新明和法律事務所 渡辺 務 弁護士

いびきをよくかく 寝ても疲労感が残る そんな方は 睡眠時無呼吸症候群(SAS)の リスク測定サービスを受けてみませんか?



令和7年3月までキャンペーン期間が延長されました!

サービス名: Sleep Doc (スリープドック)

提供元: サプリム

SASリスク計測サービス費用: 3,190円(税込)

〈東個協専用受付フォーム〉 右記のQRコードをカメラで読み込むか、下記のURLにアクセスして下さい。

http://bit.ly/3WSqkQj



SASが日常生活に及ぼす影響をわかりやすくするために東個協ホームページ(組合員向け)に無料セミナー動画や自己検査テストを用意しました。

組合員向けのページを見るときは、ユーザー名に「04567」と入力して下さい。パスワードの入力は不要です。

右記のQRコードをカメラで読み込むか、下記のURLにアクセスして下さい。

https://11nq.com/27BwJ

